

意見募集の結果公表

釧路市生活館条例の一部改正に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、釧路市生活館条例の一部改正の修正は行わず原案どおりとして策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	釧路市生活館条例の一部改正		
募 集 期 間	令和7年12月26日（金）～ 令和8年1月26日（月）		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	1件（1人） 「内容別紙のとおり」		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	0件
	その他の意見として伺ったもの		1件
意 見 の 受 け 取 り	電子メール		1人
	郵送		0人
	ファクシミリ		0人
	直接持参		0人

【問合先】

釧路市福祉部社会援護課福祉政策担当

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 釧路市役所本庁舎1階

電話（0154-31-4536） FAX（0154-23-4510）

Eメール sha-hukushiseisaku@city.kushiro.lg.jp

意見募集の結果公表

市民等の意見の概要	件数	意見に対する釧路市の考え方
近隣に代替施設が確保され、利用者(団体)の皆さんとの理解を得られていることから老朽化が進み改修には莫大な費用を要する大楽毛生活館の閉館・廃止は止むを得ないものと考える。	1件	【その他】 ご意見として伺います。
		【　】
		【　】
		【　】
		【　】
		【　】
		【　】
		【　】